

日行連発第1386号  
令和3年12月28日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会  
会長 常住 豊  
許認可業務部  
部長 村山 豪彦

下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について（周知）

今般、国土交通省より、下請契約の適正化確保の観点から、発注者となる主要民間団体宛てに、適正な工期の確保、請負代金の設定及び適切な代金の支払等、適正な契約の締結とその履行に関する協力依頼文書が発出されましたので、お知らせいたします。

あわせて、建設業者団体宛てに下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等につき、建設企業に対する指導の徹底を図るよう通知が発出されておりますのでご承知おきください。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましては、会員への周知徹底につきご協力くださいますようお願いいたします。

**【別添】**

1. 下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について  
(令和3年12月1日・国不建推第40号、国不専建第30号)
2. 下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について  
(令和3年12月1日・国不建推第37号、国不専建第26号)
3. 下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を参考資料として取り扱う場合の留意事項について  
(令和3年12月1日・国不建キ第14号)
4. 「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」  
の概要（国土交通省）